

## ◎ 健康づくりの役割

この健康づくり計画に掲げる目標を達成するためには、市民一人ひとりが健康づくりの大切さを自覚し、自らが主体的に実践・継続していくことが重要です。

しかしながら、個人の力だけでの健康づくりには限界がありますので、行政機関をはじめ、健康づくりに関与する関係団体、学校及び職場などが連携を図り、個人の健康づくりを支えていく必要があります。

### 1 市民の役割

一人ひとりが家族とともに健康について考え、行政や関係機関などの支援のもと、健康づくりのため努力を重ねることが必要です。

そのためには、行政などで実施する各種保健事業への積極的な参加や健康に関する正しい知識を習得し、生活習慣を見直し、改善することが大切となります。

### 2 関係団体の役割

医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係団体は、その専門性を生かし、健康づくりに関する情報提供や相談への対応のほか、地域における健康づくりの取り組みを積極的に支援していくこととします。

### 3 地域の役割

地域において組織されている町内会、老人クラブ、婦人団体などは、地域の実情に応じた自主的な活動を通じて、市や関係機関などと連携し、健康づくりに取り組むこととします。

### 4 職場（企業など）の役割

職場（企業など）は、労働者の健康管理という観点から、定期的な健康診断の実施や健康的な職場環境の整備、福利厚生の実施に努めることとします。

### 5 学校の役割

学校は児童・生徒、が健康の大切さを認識し、生涯にわたる健康的な生活習慣を身に付けるための能力や態度を育むこととします。

また、家庭や地域と連携し、養護教諭による健康相談活動をはじめ、教職員が一体となって、心と体の健康対策に取り組むこととします。

## 6 市の役割

他の行政機関や関係団体をはじめ、職場や学校などと連携を図り、地域の実情に応じた健康づくり事業を進めていきます。

総合福祉センター（しんた21）を拠点として、健康相談や健康教育など、健康づくりに必要な保健サービスの提供にあたりるとともに、病気の早期発見、早期治療につながる健診の促進に努めます。

健康づくりに関する情報を積極的に提供するとともに、地域において健康づくりを推進する保健推進員や食生活改善推進員などの組織を育成し、健康づくりを推進します。

